

家族のことは家族で守る！

# 家族信託説明会

参加費  
無料！

## 認知症対策 介護費用対策

親が**認知症**になった場合、  
「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」  
そんな疑問にお答えします。  
安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。



知った人から安心できる『**家族信託**』の活用法

日時

10月15日(火) 14:00 ~ 16:00

(受付13:30~)

場所

横浜市中区桜木町1-1  
横浜市健康福祉総合センター9階 小会議室901  
【JR京浜東北線、横浜市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩1分】

定員

20名(先着)

【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事  
有限会社コンセプト 代表  
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。

約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間50件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】  0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター 《 <http://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

**電話：0120-408-409**

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

**FAX：045-325-9352**

**Mail：k.h@minjishintaku.org**

一般社団法人民事信託相談センター  
担当 本間まで

FAXお申込書(10月15日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> <b>相談希望</b>	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます